

国際・文化・観光振興対策特別委員会記録

- 1 期 日 平成20年8月27日（水）
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 出席委員 委員長 石橋良三
副委員長 吉井清介
委員 森川家忠、梶川幸子、田川寿一、安井裕典、宮 政利、
川上征矢、富永健三、蒲原敏博

4 欠席委員 な し

5 出席説明員

[総務局]

総務局長、秘書広報部長、国際課長

[環境県民局]

環境県民局長、総務管理部長、県民文化課長

[商工労働局]

商工労働局長、産業振興部長、観光課長

[土木局]

土木局長、空港港湾部長、空港振興課長、港湾管理課長

[教育委員会]

教育次長、教育部長、指導第一課長、指導第二課長、生涯学習部長、文化課長

6 報告事項

- (1) 第7回G8下院議長会議の広島開催について
- (2) 優れた文化・芸術に親しむ環境づくり

7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時33分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（梶川委員） 国際的な文化イベントについてお尋ねします。今月7日から11日まで開催された国際アニメーションフェスティバルに、初めて開会式から閉会式まで出席しました。このイベントは1985年から2年ごとに開催されており、ことしは山村浩二監督の「カフカ田舎医者」がグランプリを受賞いたしました。私はアニメに余り詳しくはないのですが、この作品は初日に上映された参加作品の中で群を抜いたできばえで、大変感動いたしました。フランス・カフカによる田舎医者 of 非常に厳しい現実を描いた文学作品を下敷きに映像化したもので、声優を狂言の役者が演じるなど、アニメーションと文学と狂言のコラボレーションは特にすばらしく、本当に芸術性が高い作品でした。海外のアニメーションフェスティバルでも山村監督の作品は数々受賞されていると聞きまして、本物は国境を越えるのだと感心しました。

各国から出品、上映された作品の最後に、政府や文化庁など行政の支援に関するクレジット表があり、文化予算でクリエイターの才能が発掘され、アニメーションが制作されているということを知りました。本日も午後から中国経済産業局の主催で漫画、映画、音楽などのコンテンツビジネスに関する知的財産セミナーが開催されますが、県として、地域活性化にアニメーションなどの知的財産を活用すべきときが来ているのではないかと思います。

例えば、日本の現代美術作家のポップアーティスト村上隆氏が制作した「マイ・ロンサム・カウボーイ」というフィギュアが、本年5月14日、ニューヨークにおいて約16億円で落札され、さらにスイスのバーゼルのアートフェアにおいても「オーバー・ブッタ」というフィギュアが8億5,000万円で購入されております。村上氏は、ブランド品のルイ・ヴィトンとコラボレートした商品を発表するなど、世界的にも非常に影響が大きいとのことで、日本のアニメポップ的な作風の裏には日本画の浮世絵などの構成に影響されている部分も多く、日本画やオタク文化とのリンクなど、現代文化が海外でも非常に高く評価されております。このように日本の知的財産がクール・ジャパン、格好いい日本を代表する現代文化として注目されておりますが、村上氏の創作するようなフィギュアが広島美術館にもあれば、人が集まって地域が活性化するだろうと思います。

県立美術館のルノアール展では約12万人の集客で収支がとんとんだったということですが、1回の展覧会で、広島に来る観光客数から算定して大体7万人の集客があればよいという発想では、広島の文化・芸術は振興しないと思います。

すぐれた文化・芸術に親しむ環境づくりは、青少年の育成にとって本当に大切なことだと思います。学校連携事業や体験教室、ワークショップなど、素晴らしい取り組みだと思いますが、十分な予算がなければ県内各地で子供たちを対象に事業を継続することは難しいと思います。文化・芸術を振興するためにも集客力が高く、情報発信ができて交流が広がる事業を行っていく必要があると思います。国際アニメーションフェスティバルを広島市が実施しておりますので、県はアニメーションとほかの芸術との協働、コラボレーションを高めるイベントを企画してはどうかと思います。

例えば、県立美術館の集客力を高めるために、プロとかアマチュアの芸術性の高いフィギュアを出展してもらうようなフェスティバルを行ったり、その表彰を行ったり、また人気フィギュアの著作権を広島の地元企業が買い取ってタイアップして売り出すということも考えられます。

先般、鳥取県の境港市の水木しげるロードに行きました。ここは「ゲゲゲの鬼太郎」の漫画に出てくるアニメのキャラクターがフィギュアとして道端に飾られております。境港では妖怪のフィギュアでまちおこしを行って年間観光客数が100万人を突破しております。県で国際的なそういったフィギュアフェスティバルを企画して、将来はフィギュアロードが広島にできるぐらいの構想力があってもいいのではないかと思います。

数年前、本県ではエルミタージュ美術館の誘致が論議されておりましたが、今さら外国の美術品を持ってきて西洋文明に追いつく時代ではないと思います。我が国が誇れるポップアート、現代美術の振興に力を入れて、本県から第2、第3の村上隆氏のような作家が育ち、広島がアートのまちとしても国際的に認識されるような施策を検討すべきではないかと思います。県立美術館でも、ただ従来どおりの絵画を飾るのではなくて、ポップアートやおたく系フィギュアで集客を図れば、年間100万人の入場数も夢ではないと思います。

21世紀のキーワードとして、多文化主義、ダイバーシティ、多様性が言われていますが、美術館もただ絵画を展示するだけではなくて、絵画をフィギュアにしたらどうなるのか、アニメにしたらどうなるのか、その絵を見て音楽を創作したらどうなるのか、詩や小説などの文学をつくったらどうなるのかといった具合に、美術を起点にコラボレーションを推進していくコンクール、フェスティバルが広島県にあってもいいと思います。

また、アニメーションの音楽の国際的な祭典があってもいいと思います。海外で親しまれているアニメーションのテーマソングをそれぞれ各国風アレンジしてもらって、すばらしい作品を評価するコンテストなどがあれば広島県の内外あるいは国外からも広島に人は訪れてくると思います。例えば、アニメーションの歌をクラシック、ジャズ、ロック、シャンソン、レゲエなどの民俗音楽風にアレンジしたり、漫画のテーマソングの創作をするコンテストを商工会議所や県内の企業と共同で企画し、クール・ジャパンのコンテンツ構想が県民にも理解してもらえるようなイベントを行ってはどうでしょうか。

美術館は絵を展示して単に客に見せるだけではなく、創造の場として才能を育てる場にしていけるべきではないでしょうか。例えば、パリのルーブル美術館などでは、美大生や絵描きの卵たちが無料で入場して模写をしたりすることができます。また東京都では、国立近代美術館では小・中学生、それから65歳以上の高齢者の方は無料で入場ができます。広島では、縮景園では65歳以上の高齢者の方が無料で入場ができますが、高齢者よりもむしろ子供たち、小・中学生から高校生までの入場を無料にして、次世代を担う子供たちの豊かな心をはぐくむことが今求められていると思います。格差社会と言われておりますが、どんな家庭に生まれ育っても本当の芸術作品に触れる機会が小・中学生や高校生に与えられるように考えられるべきだと思います。

例えば、イタリアの教会などでは、ミケランジェロやダ・ヴィンチなど超一流の芸術作品が飾られており、だれでも文化財を無料で鑑賞できるのはすばらしいことだと思います。現在、テレビやインターネット、ゲーム、マスメディアなどの暴力的な映像表現で子供たちの心が病んでいることは言うまでもなく、さまざまな社会問題を引き起こしております。子供たちが本物の芸術に触発されるきっかけとして、アニメーションやフィギュアなどを次世代の育成に用いて国際・文化・観光振興対策に取り組むべきではないかと思いますが、本県としては国際イベントを企画する予定はあ

るのでしょうか。

○答弁（文化課長） 県立美術館で現代美術も含めて展示し、さらにはいろいろな幅広い活動をされたらどうだろうかという御意見をいただきました。実は、広島には全国的にも非常に珍しいのですが、ひろしま美術館、県立美術館、広島市現代美術館の3つの大きな美術館を抱えております。それぞれコンセプトを持っていろいろ事業展開しているのですが、ひろしま美術館につきましては、ヨーロッパの印象絵画を中心に19世紀の初頭ぐらいまでの作品を、県立美術館は、広島県ゆかりの美術、1920年代から30年代の美術、日本とアジアの工芸という3つの柱を中心とした作品を、広島市現代美術館は、まさに1945年からの再生の広島を目指してということで、現代美術を中心に展示しております。

村上隆氏に関する作品については、広島市現代美術館が現代美術として扱われているということがございます。委員御指摘のように、広島県のゆかりの現代作家などをただ単に展示するだけでなく、子供たちに作品を見ながら模写をしてもらう、あるいはいろいろな工芸品をつくってもらうというような取り組みなどをいたしておりますので、きょうの御意見もまた参考にしながら幅広い活動ができるように取り組んでまいりたいと思います。

○質疑（梶川委員） 今のところ小・中学生とか高校生は入場料が無料になる日はあるのでしょうか。

○答弁（文化課長） 高校生以下につきましては無料にさせていただきます。

○質疑（梶川委員） どの美術館でしょうか、全部ですか、県立美術館だけですか。

○答弁（文化課長） 3館ともそうです。

○質疑（梶川委員） 国際的な文化のイベントについては、広島県で推進される予定はあるのでしょうか。

○答弁（県民文化課長） 今のところ、国際イベントとしてのそういう企画はございません。今後検討できるかどうかというのは、まだこれからの話です。広島市で行われたようなアニメーションフェスティバルには、大いに期待したいという思いはありますが、今は県独自の事業として検討しておりません。

○要望（梶川委員） 私は初めてアニメーションフェスティバルに行ったのですが、県の行事で、たくさんの外国人が来られる行事はないので、広島県でも国際文化の振興のために、アニメーションを起点とした国際イベントの開催について検討をお願いします。

○質疑（田川委員） 広島都市圏のにぎわいづくりということを考えますと、本格的美術の発信というのは非常に大切であろうと思います。そうした中で、今も梶川委員の発言にもありましたけれども、広島県が文化・芸術の発信を行うとなると、事業実施体制の強化を図る必要があるのではないかと思います。既存の文化施設で既にあるものを充実させていくということももちろん大切だと思うのですが、民間活力、あるいは外部の有能なプロデューサー的な人材を採用するなど、発想を豊かにして検討する必

要があると思うのですが、何か検討されているということはあるのでしょうか。

○答弁（県民文化課長） 広島県においては、県独自に文化の振興に関する事業は実施しておりません。伝統文化の継承、既存の文化団体の育成などの文化の振興に関する事業は、大きくは財団法人ひろしま文化振興財団が独自に実施しておりますが、財団の基金の中の事業では、国際的なイベントをできるだけの力量はございません。

民間の文化活動をされている団体の連合会もあり、そういった民間の活力を活用しながら、県として文化振興を図っております。なお、外部のプロデューサーの採用については、まだそこまでの検討はいたしておりません。

○意見・質疑（田川委員） 企画、事業実施に精通した方をできれば採用して、いろいろなアイデアをいただくことは役に立つのではないかと思いますので、意見として提案しておきます。

次に、先ほどの資料の中にありました資料5の広島一釜山間の国際定期フェリーの運航再開の動向についてお尋ねします。再開を期待する声がある中、県では関係機関としっかり協議をされていると思うのですが、見通しはどのようなのでしょうか。

○答弁（港湾管理課長） 見通しでございまして、きょうの資料をごらんいただきましても実ははっきりしたことを書いてございません。資料5の1の要旨にありますように、先月9日付けで世昌海運が韓国政府の海上旅客運送に係る免許を取得しております。

2の会社の概略ですが、就航予定船舶を以前のウンハと対比しておりますが、船舶自体は現時点でまだ世昌海運は取得できておりません。仮契約の状況で、これから本契約へ進まれると信じております。船舶は前回のウンハと比べますと、長さといい、それから総トン数といい若干大きな船でございまして。

3の今後の対応ですが、現在、私どもで3点ほど国の関係機関との協議も含めて受け入れのために、クリアすべき点がございまして、そういった点に取り組んでいるところでございます。

1点目は、船舶の内装等の整備、2点目は、安全航行、船長が長くなりますので、安全に入港し、停泊してお客様におりていただくことが本当に大丈夫なのか専門家の学識経験者から成ります検討委員会で検討を進めております。この検討自体は今月中に結論が得られると思っておりますが、検討結果によりましては、それなりの対応も出てくる可能性はございます。

3点目は、一番課題として大きいと思っておりますC I Qの体制がございまして。現在、関係省庁と協議しておりますが、就航船舶が決まりましてから、どういった体制にするか、どういった機器を整備しないといけないのかということが詳細に決まってくるかと思っております。

前置きが長くなりましたが、世昌海運では、年内には何とか就航したいという意向のようではありますが、必ずしもそのようにいくかどうかは、今明言できる状況ではございません。

○質疑（宮委員） 資料3の文化大百科について、これはおもしろそうなものだと思うの

ですが、このサイトは日本語以外ではどういう言語でカバーされているのですか。

○答弁（県民文化課長） 現在、日本語だけでございますが、本年度中に一部英語化を図ろうとしております。

○要望（宮委員） 先般、この委員会のメンバーで言えば、田川委員と富永委員と一緒に、移住 100 周年記念訪問団の一員としてブラジルを訪問しました。ブラジルで神楽を上演したとき、恐らく客層からいけば日本では余り見たことのないような年代の人が熱狂し、神楽団も盛り上がり、ヤマタノオロチが階段をおりたというぐらい会場に一体感がありました。そのとき、観光のインバウンド対策として、景色を見て楽しんで温泉につかって終わりということではなくて、これからは文化に興味を持って来られる方がふえてくるのではなかろうかと思ったのです。ホームページもある意味観光資源の一つですから、ポルトガル語もとは言いませんが、幾つかの言語で表示できるようにしておけば、いろいろな方面で役に立つのではないのでしょうか。アクセス解析もしっかりやっていただいて、ここまで長期的な計画に基づいて充実をさせているサイトですから、これを資源として活用できるような方策を十分検討していただきたいと思います。

一昨日、台湾のチャイナエアライン本社を伺ったところ、補正予算の編成方針について非常に高い評価を得て、デイリーの継続に向け、できる限り努力すると言っていたところですが、その中で、広島の名度度は非常にあるのだが、搭乗率が 3 割以下であることが示すように、広島側に観光に資するものがない、生かし切れていないのではないかと指摘を受けました。そういったことにもこの文化大百科のホームページは、ある意味、切り札的なものにもなるのではなかろうかと大いに期待しております。

たくさん言語がありますので、すべてを網羅するとはいかないでしょうが、そこは上手にアクセス解析して、どういったところにヒットさせるのか、我が県の歴史に基づいた有効な資源であるということを知るとともに、国内向けにはなかなかニュースにならないが、ひっそりとした文化が息づいているということを利用してできるようなホームページの企画にしていいただければと思います。

○質疑（川上委員） きょうの資料は少なくないですか。これでは、執行部は、本当に国際・文化・観光振興に関する仕事をしているのか、熱意があるのか疑問に感じます。この程度の資料で委員会を開くのであれば、委員長、開催しなくてもいいと思います。最近、官僚天国という本を書いた人がおりますけれども、どうも資料を出し渋っているのではないかと。このことは、決して地方自治体の活性化にならない。これ一つとってみても我が県はそういう傾向があるのではないかと。どうなっているのか教えてください。

○答弁（総務局長） 厳しい御指摘をいただきましたけれども、川上委員がおっしゃるような、熱意がないという思いは全くありません。タイムリーなものをしっかりお届けするというつもりで対応しております。

- 質疑（川上委員） しっかり届いていないが。
- 答弁（総務局長） 臨んでいるつもりでございます。いま一度御指摘をしっかり受けとめて、これは当委員会だけに限らない御指摘かもしれませんので、執行部にそういう姿勢をしっかり、周知というか、徹底をさせたいと思っております。繰り返しになりますけれども、私どもきょうはまだ議論にはなっておりませんが、G8下院議長会議、これは衆議院が主催するものではございますが、広島で歴史的な会議が行われるということでございまして、何よりもしっかりと委員の皆様にお知らせしながら議論の材料にさせていただければと思ひ、お配りした次第であります。内容は少しセキュリティーの関係もあり、また私どもが主催しているものではございませんので、なかなか情報の提供の仕方が難しいところがあるのですが、いずれにしましても、繰り返しになりますが、私どもしっかりと資料づくりはやっていきたいと思っておりますし、また委員の皆様方から、事前にこういうところを中心に議論しようではないかというような前向きな御意見をちょうだいできれば、極力我々も対応していきたいと思っておりますので、どうぞそこは御理解をいただきたいと思ひます。しっかりと私ども議論をしたいとの思ひで特別委員会に臨んでおりますので、よろしく御理解をいただければと思ひます。
- 意見（川上委員） 私は議員3期目ですが、最近の委員会に対する執行部の対応は以前よりおかしくなったと思ひます。検討資料は執行部が持っているのですから、もう少ししっかりと資料を出してもらわないといけない。たった2件しか出さないというのは、委員会に対する問題あるいは県の姿勢に対する問題があると思ひます。しっかりとその辺はやっていただかないと、我が県の発展につながらない。観光振興、文化と言っても、この程度の資料で委員会を開催するのは間違っていると思ひます。委員長、どうですか。情けないと思ひます。
- （委員長） 御指摘は十分受けとめますが、きょうは国際と文化の個別審査に特化した委員会でありまして、この2つの審査項目に関する事業、施策は継続性を持って取り組まれるものですから、資料について難しい面もあったかもしれません。執行部も過去のこと、あるいはこれからのことも隠しているつもりはないと思ひますが、資料配付のあり方についての議論はもう少し吟味しなければいけないと思ひます。執行部でもこの意見を真摯に受けとめ、委員の要望にこたえるよう資料はできるだけ提出していただくよう、私からもお願いしておきます。
- 質疑（富永委員） 資料2の学校連携事業について、これはすばらしい取り組みだと思ひますが、出前授業あるいは移動音楽教室の対象校を選ぶ仕組みはどうなっているのですか。
- 答弁（文化課長） 各施設が各学校に案内や開催要項等を配付して申し込んでもらうようにしております。余りにも多いようなら、選定等をさせていただき、その結果を各学校へ通知しております。
- 質疑（富永委員） 小学校、中学校、高校のすべてですか。

○答弁（文化課長）　そうです。

○質疑（富永委員）　ざっとでいいのですが、大体どの程度応募があるか、計画回数をはるかにオーバーするぐらいなのか、お聞きします。

○答弁（文化課長）　済みません、今、手元に、詳しいデータを持っていませんので、お答えするのが難しいのですが。

○質疑（富永委員）　かなり希望があるのかどうか、感覚的なものでいいのですが、わかりませんか。

○答弁（文化課長）　歴史民俗資料館の例を挙げますと、予定している目標の講座数と大体同じぐらいの数です。

○要望・質疑（富永委員）　希望がどんどん出るぐらいになってほしいと思いますので、これからもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

　次は、もう一つ、縮景園の池の浄化についてお尋ねします。暑い夏が過ぎましたが、成果はどうですか。

○答弁（文化課長）　縮景園の水につきましては、昨年度、水質浄化装置を設置して、1年間、試行ということで様子を見ることにしており、試験運転しております。春先から水の透明度がかなり高くなっております。従前ですと、夏の時期、水温が上がったりしますと、来園された方々から若干においがるというようなことを言われていたのですが、ことしはそういった声は聞いておりませんので、比較的水質環境はよくなっていると理解しております。

(4) 現地調査についての協議

　現地調査の日程等について委員会に諮り、11月6日（木）～7日（金）の1泊2日で行うこととし、調査地の決定等については、委員長に一任することに決定した。

(5) 閉会　　午前11時17分